

# 令和元年度若年事業者人材育成支援等事業推進計画

香川県地域技能振興コーナー

## 1. 事業目的

製造現場の自動化や海外進出の進展の中、団塊世代の熟練技能者の大量退職や若年者のものづくり離れが見られ、広範な職種において我が国の優れた技能の継承・向上、ものづくり人材の育成確保が大きな問題となっています。

また、感性を磨くことが必要な熟練技能者の技能等は、低年齢からの教育、訓練が効果的であるとの指摘もあります。

さらに、現代社会においては労働者一人一人が情報技術を有効に活用することが重要であることから、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることが必要となってきています。

そのため当該事業を通じ、高い水準の技能を目指す者や多くの企業・訓練機関等において職業訓練が促進されることと、工業高校等の生徒への熟練技能者による実務指導など、若年者への実務教育、職業教育等の充実を図ります。さらに小中学校の段階において十分なものづくりに関する情報の付与、自らの進路決定において十分な知識の付与、情報技術に関する興味の喚起等の観点から、ものづくりの魅力、重要性、技能者の役割、技能の習得方法、また IT 技能に関わる楽しさ等について教育を行い、技能尊重の気運が醸成されることを目指します。

## 2. 事業計画

(地域における技能振興事業)

区 分	事 項
1. 技能五輪全国大会の予選の実施等について	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施	香川県職業能力開発協会と協力し、技能職団体や事業所、教育訓練機関に対して参加の働きかけを行うとともに、行政、教育、経済団体等の関係機関への協力・周知依頼、ホームページ及び SNS を活用した周知を行います。予選会については、香川県職業能力開発協会と共催で実施します。 <b>【実施計画職種（1 職種）】</b> 電工職種：5 名 第 4 四半期 1 月中旬実施予定
(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会の参加選手に加えて、選手の指導員への旅費、工具等の運搬費についても援助を行い、中小企業や教育訓練機関等の大会参加を促進します。 <b>【支援対象者数（予定）】</b> ① 技能五輪全国大会 1 職種 選手 2 名 指導者 2 名 ② 若年者ものづくり競技大会 9 職種 選手 14 名 指導者 14 名

区 分	事 項
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	
(1) ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>① 職業啓発イベントの実施</p> <p>広く県民に対し、ものづくり産業における仕事や技能の重要性・必要性への理解促進や、子どもたちの将来の職業選択など職業意識の形成を図るため、技能士、技能競技大会成績優秀者等の熟練技能者の製作実演や作品展示、ものづくり体験、職種紹介等を内容とした「かがわ技能フェスティバル 2019」を開催します。</p> <p>【開催時期】 令和元年 11 月 9 日（土）・10 日（日）</p> <p>【開催会場】 サンメッセ香川 大展示場（高松市）</p> <p>【来場者数（目標）】 9,000 人</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージイベント</li> <li>・ものづくり体験教室</li> <li>・熟練技能者によるものづくり実演</li> <li>・各種表彰受賞作品展示・紹介</li> <li>・ものづくりマイスター制度、技能検定制度、各技能競技大会等施策の紹介</li> <li>・厚生労働省人材開発関係、職業能力開発施設の紹介</li> </ul> <p>【参加予定職種】</p> <p>ロボットソフト組込み、建築板金、塗装、機械加工、とび、広告美術仕上げ、建具製作、石材施工、タイル張り、和裁、洋裁、左官、日本料理、畳製作、建築配管、菓子製造、フラワー装飾等 20 職種程度</p> <p>② 熟練技能者によるものづくり体験教室等への派遣</p> <p>イベント以外で企業や教育機関等から実技指導及び体験教室の要請を受けた場合、熟練技能者等を派遣し実施します。</p> <p><b>実技指導</b></p> <p>【派遣予定職種】 フラワー装飾</p> <p>【延べ受講者数】 300 名（教育訓練機関 2 校）</p> <p><b>ものづくり体験教室 1</b></p> <p>【派遣要請先】 四国職業能力開発大学校</p> <p>【派遣内容】 四国能開大フェスタでの体験教室</p> <p>【派遣予定職種】 建具製作、和裁、洋裁</p> <p>【受講者数】 各職種 50 名 計 150 名</p>

区 分	事 項
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ものづくり体験教室2</div> <b>【派遣要請先】</b> 県内小学校 <b>【派遣予定職種】</b> フラワー装飾 <b>【受講者数】</b> 100名
(2) 技能競技大会展の実施	<p>ブロックごとのイベントに関しては、チラシやホームページ等を活用し、関係各団体や県民に広く広報を行うほか、出展者・団体の調整、会場設営・運営に必要であれば職員を派遣するなど、幹事県を始め、各コーナー及びセンターと協力し取組みます。</p>
(3) 技能土展の実施	<p>ブロックごとのイベントに関しては、チラシやホームページ等を活用し、関係各団体や県民に広く広報を行うほか、出展者・団体の調整、会場設営・運営に必要であれば職員を派遣するなど、幹事県を始め、各コーナー及びセンターと協力し取組みます。</p>
(5) 「地域発！いいもの」応援事業の実施	<p>ホームページへの掲載、各種指導や講習会などで広く周知を行います。また、イベントや独自の取組みを行っている団体等へ訪問し、事業の周知・説明を行います。さらに、応募書類の受付・チェック、センターへの応募書類の送付、センターから送られる結果通知について応募者への送付などの業務を行います。</p>
(6) グッドスキルマーク事業の実施	<p>ホームページへの掲載、ものづくりマイスターへ案内、技能士が所属する各業界団体や企業へパンフレットの送付等広く積極的な周知を行います。また、応募書類の受付・チェックを行い、取りまとめのうえ、センターに書類を送付するとともに、センターから送られる結果通知について応募者等への送付などの業務を行います。</p>
(7) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	<p>センターの示す編集方針に沿って、被表彰者に対してプロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、また作品及び作業風景の写真撮影等の取材を行い、取材結果についてセンターに提出します。</p>

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓について	
(1) ものづくりマイスター等の開拓	<p>若年者を積極的に採用している製造業・建設業種の事業所を中心に主に実技指導や体験教室等の希望がある、または見込まれる職種について、担当者1名が月4日程度の企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター制度の周知と候補者の掘り起こしを行います。特に、ものづくりマイスター、テックマイスターの要件を満たしている者が多いと考えられる高度熟練技能者の所属する企業や「全技連マイスター」の情報を有している技能士会連合会、香川県等が実施している職業能力開発関係表彰を受けた団体、事業所等への広報等を重点的に行います。</p> <p>テックマイスターについては、IT化による生産性・品質向上の取り組みを行っている企業等を訪問し、テックマイスターの指導内容や認定要件などの周知・説明を行い、ものづくりマイスター候補又は認定者の中からIT技術を使って生産性向上等を図る人材を開拓します。</p> <p>また、ITマスターについては、IT関連事業を実施している産業振興機関や技能競技大会情報技術関連職種の出場校等へ訪問し、ITマスター制度の紹介、候補者の推薦、有資格者情報の提供等の依頼を行います。</p> <p>更なる周知のため、平成25年度に製作したホームページ「ものづくりマイスター」やパンフレット、業界誌、講習会等で広く県民に対しものづくりマイスター等制度の紹介を行います。</p> <p>また、適時報道機関への周知依頼を行います。</p>
(2) ものづくりマイスター等への説明・研修	<p>実技指導にあたり必要な指導技法の習得・向上のため、新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法事務を含む指導技法等講習を受講する必要がある旨周知します。</p> <p>指導技法等講習会はものづくりマイスター等認定委員会にて認定決定後、1ヶ月以内をめどに新規認定者及び未受講者に受講の呼びかけを行い、年3回程度実施します。</p> <p>講習では指導技能の全国均一化のため、センターの準備する指導技法等講習の実施に係る支援を活用し、必要に応じ個人情報保護、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止といった面の知識付与も併せて行います。</p> <p>また、認定証交付時、または平成28年度以前から登録しているものづくりマイスターが今年度初めて実技指導等を開始する直前に、活</p>

区 分	事 項
	<p>動条件等について文書により通知し説明します。</p> <p>さらに、過去3年間に一度も活動実績がないものづくりマイスターに関しては、郵便又は口頭による活動意思確認を行い、引き続き活動の意思がある場合には最新版のテキストや事例集等を情報提供します。また希望があれば最新の指導法等に係る講習を実施します。</p>

(ものづくりマイスターの活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等について	
(1) コーナーにおける相談・援助等	<p>人材育成に関心のある事業所等に対して、技能検定の実技課題や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取り組み方法・訓練施設・設備等のコーディネート、指導内容ニーズの把握及びものづくりマイスターやテックマイスターの派遣について、長年公共職業訓練機関での指導や企業等の相談経験、キャリア・コンサルティング実施等の経験もあり、ものづくりマイスターに認定されている者を「技能振興コーディネーター」として配置し電話、来所、訪問等による実施計画に向けた相談・援助活動を行います。また、相談内容によっては当該職種のものづくりマイスターに同席を依頼し、より詳細な話し合いを行います。</p> <p>さらに、平成25年度に製作したホームページ「ものづくりマイスター」上に質問・相談票を掲示し、制度についての問い合わせを行いやすくするほか、県内の技能教育の現場情報の発信、パンフレットや業界誌等へのものづくりマイスター制度の紹介など事業の内容について広く広報活動を行います。</p> <p>ITマスターの派遣については、県教育委員会の協力を得て、周知・広報を行い、ものづくりマイスター実技指導を活用している工業高校を中心に、現在行われている情報系の授業内容や指導ニーズの有無を把握します。また、要望・質問・相談がある場合には内容によりITマスター同席で学校訪問を行い、派遣等に向け働きかけていきます。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について	
(1) ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等	<p>企業・業界団体や教育訓練機関等からの要請に対し、最適なものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターを選定・派遣し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に訓練ニーズに応じた実技指導を行います。</p> <p>派遣を増加させるため、訓練終了後または実施中に適宜、ものづく</p>

区 分	事 項
	<p>りマイスターからの評価を受講者及び指導要請者に還元し、さらなる技能の向上等を目標とした実技指導の再活用を促します。</p> <p>また、ものづくりマイスター制度の活用が少ない業界団体、技能検定等を活用した人材育成に積極的に技能士を多く輩出している企業等に制度説明を行い、指導ニーズの開拓を行います。</p> <p>ア. ものづくりマイスター派遣</p> <p><b>指導対象（業界団体・企業）</b>（目標）</p> <p>【派遣企業数】10社</p> <p>【ものづくりマイスター派遣日数】50日（1社あたり5日間）</p> <p>【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】250人日</p> <p><b>指導対象（教育訓練機関）</b>（目標）</p> <p>【教育訓練機関数】7校（工業高校5校、専門高校2校）</p> <p>【ものづくりマイスター派遣日数】100日</p> <p>【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】600人日</p> <p>【ものづくりマイスター派遣人数】100人日</p> <p>イ. IT マスター派遣</p> <p><b>指導対象（業界団体・企業）</b>（目標）</p> <p>【派遣企業数】1社</p> <p>【IT マスター派遣日数】5日</p> <p>【IT マスター活動数（延べ受講者数）】20人日</p> <p><b>指導対象（教育訓練機関）</b>（目標）</p> <p>【教育訓練機関数】1校</p> <p>【IT マスター派遣日数】2日</p> <p>【IT マスター活動数（延べ受講者数）】20人日</p> <p>ウ. テックマイスター派遣</p> <p><b>指導対象（業界団体・企業）</b>（目標）</p> <p>【派遣企業数】1社</p> <p>【テックマイスター派遣日数】5日</p> <p>【テックマイスター活動数（延べ受講者数）】10人日</p>

区 分	事 項
3. 「目指せマイスター」プロジェクトについて	
(1) ものづくりの魅力発信	<p>学校現場等での体験授業に積極的に取り組み、学生のものづくりに関する理解を深めるとともに、将来、若者自らがものづくりの現場での就業等を実現できるよう、また、教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する学生を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行い、職業意識の醸成を図ります。</p> <p>募集にあたっては、区市町村各教育委員会の協力を得て県下小学校約 150 校へ郵送案内を行い、問い合わせのあった小学校へ担当者が訪問し、実施に向け制度の説明や希望職種、日時、講話内容の希望等の聞き取りを行います。</p> <p>① 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒を対象）</p> <p>教育委員会とも提携し、地域の教育関係者からの要請に基づいて小中学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、技能士の魅力、技能を習得するための訓練、技能者の社会での役割等についての講義と、ものづくり体験教室を同時に行う「技能士の魅力を伝える授業」を開催します。</p> <p>講義では現場の風景写真や使用する道具などを実際に見せたり触らせたりすることでより仕事への興味関心を引き、ベテランの職人と一緒にものづくり体験をすることで、職人技の凄さやものづくりの大変さ楽しさを体感します。</p> <p>【派遣日数（目標）】 40 日（40 校）  【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】 1,720 人日  【ものづくりマイスター派遣人数】 120 人日</p> <p>② ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学</p> <p>地域の教育関係者からの要請に基づき、ものづくりマイスターが働く現場（事業所）において、ものづくりマイスターの講義・製作実演等を併せた見学会を開催します。</p> <p>【開催回数（目標）】 1 回（1 校）  【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】 30 人日</p>

区 分	事 項
	<p>③ 学校の教師、児童生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」発信講座</p> <p>教師を対象に「ものづくりの魅力」発信講座を事前に開催することにより、授業への理解を深め、生徒への指導に生かしてもらうために実施します。</p> <p>また、保護者等に対しても技能士の社会での役割などを理解してもらい、ものづくりの現場での就業を希望する児童・生徒の支援をしやすくするために同様の講座を行います。</p> <p><b>学校の教師対象講座</b></p> <p>【派遣日数（目標）】20日（20校）</p> <p>【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】40人日</p> <p><b>児童生徒の保護者等対象講座</b></p> <p>【派遣日数（目標）】2日（2校）</p> <p>【ものづくりマイスター活動数（延べ受講者数）】50人日</p>
(2) 「ITの魅力」発信	<p>小中学校の児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起させるとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、地域の教育関係者からの要請に基づき、学校の授業等へITマスターを派遣し、講義と実技体験を併せた「ITの魅力」を発信する授業を行います。</p> <p>ITマスターの実際の仕事の内容やそれぞれの経験を盛り込み、受講者がITを身近に感じられ興味をもつような講義内容と、なるべく多くの時間を実技体験に使えるよう、時間配分に気を付けた授業を行います。</p> <p>「ものづくりの魅力」発信講座と同時に県下小学校へ郵送案内を行い、問い合わせのあった小学校へ担当者が訪問し、実施に向け制度の説明等を行います。</p> <p>【派遣日数（目標）】3日（3校）</p> <p>【ITマスターの活動数（延べ受講者数）】60人日</p>
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信	<p>地域若者サポートステーションから協力要請があった場合には、積極的に実施の検討を行い、サポステの支援対象者を対象としてもものづくりマイスターを派遣し、ものづくりの現場、安全作業の仕方等の講義やものづくり体験等を行います。</p>
(4) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習	<p>地域技能振興コーナーからの要請に応じて職場体験実習を行う企業等があった場合には、地域の学校、ハローワーク、サポステに対して職場体験実習の参加を働きかけます。</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	<p>事業計画の策定や事業の進捗管理を行うための連携会議を開催します。</p> <p><b>【構成員】</b> 香川県経営者協会            香川県商工会議所連合会            香川県商工会連合会            香川県中小企業団体中央会            (独法) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部            香川職業能力開発促進センター            (独法) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部            四国職業能力開発大学校            香川県立高等技術学校            香川労働局職業安定部訓練室            香川県商工労働部労働政策課            香川県教育委員会事務局高校教育課</p>
2. 連携会議の開催回数	<p>年 2 回</p> <p>第 1 回：年度当初 (5 月中旬～下旬)            コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ推進計画の策定・決定及び技能振興の取り組みや事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針を決定。</p> <p>第 2 回：年末 (12 月上旬～中旬)            令和元年度の事業実施状況等の報告及び取りまとめ。</p>